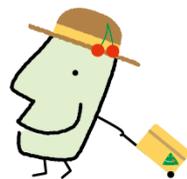


PRESS RELEASE



山形県観光文化スポーツ部観光交流拡大課
〒990-8570 山形市松波 2-8-1
<https://yamagatakanko.com/>

令和7年7月23日

県政記者クラブ報道機関 各位

山形県観光文化スポーツ部指定管理者審査委員会の開催について

山形県観光文化スポーツ部では、所管する施設について指定管理者制度を導入しております。

このたび、令和7年度に指定管理者を公募する施設について、標記審査委員会を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

- 1 日 時 令和7年7月30日（水） 15時35分～16時05分（予定）
- 2 場 所 山形県庁10階 1002会議室（山形市松波二丁目8-1）
- 3 内 容 指定管理者募集要項にかかる審査
＜対象施設名＞
山形県総合文化芸術館（山形魅力発信モール）
- 4 その他 審査委員会の決定により非公開となる場合があります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【問合せ先】

- ＜審査委員会に関すること＞
観光文化スポーツ部観光交流拡大課
課長補佐（企画調整担当） 大山
TEL：023-630-2104
- ＜公募施設に関すること＞
観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課
県民文化館・西口広場にぎわい創出推進室
室長補佐 山口
TEL：023-630-2306

広報監 観光文化スポーツ部次長 丸子